

(参考1) 令和2年(2020年)岐阜県産業連関表の基本フレーム

1 基本フレーム

(1) 対象期間・範囲及び記録の時点

令和2年(2020年)1月から12月までの1年間における岐阜県内の財・サービスの生産活動や取引が対象である。記録の時点は、原則として生産活動及び取引が実際に行われた時点を記録する「発生主義」を採っている。

(2) 評価方法

取引活動の大きさは金額で評価している。

ア 県内生産額の価格評価は、実際に取引された価格に基づく評価である。

イ 輸出入品の価格評価は、普通貿易の輸入品はC I F 価格に基づく評価、普通貿易の輸出品はF O B 価格に基づく評価である。

(3) 産業連関表の基本構造

ア 産業連関表は、〔行〕生産物×〔列〕アクティビティ(又は生産物)の表とし、経済センサスや各種1次統計資料等を基に直接作成した。

イ 各取引額に商業マージン及び国内貨物運賃を含まない生産者価格評価表を作成した。

ウ 実際に取引される額の大きさを的確に表すため、各取引額は消費税を含めた額で表しており、その納税額については、粗付加価値部門の間接税に含めている。

(4) 部門分類

ア 部門分類の原則

産業連関表を構成する部門のうち、行部門(ヨコ)は、商品の販路構成を表す部門であることから、原則として生産物により分類した。また、列部門(タテ)は、生産活動ごとの費用構成を表すものであることから、原則として「生産活動単位」、いわゆる「アクティビティ・ベース」により分類した。なお、基本分類は、生産活動単位による分類のほか、国際連合等から示された国民経済計算体系(SNA)との整合性を図るため、「生産活動主体」による分類機能も有している。

C I F 価格(Cost Insurance and Freight) : 国際貨物運賃・保険料を含む価格

F O B 価格(Free on Board) : 商業マージン・国内貨物運賃を含む価格

商品 : 財・サービスを生み出す生産活動(activity)と一体の概念である。

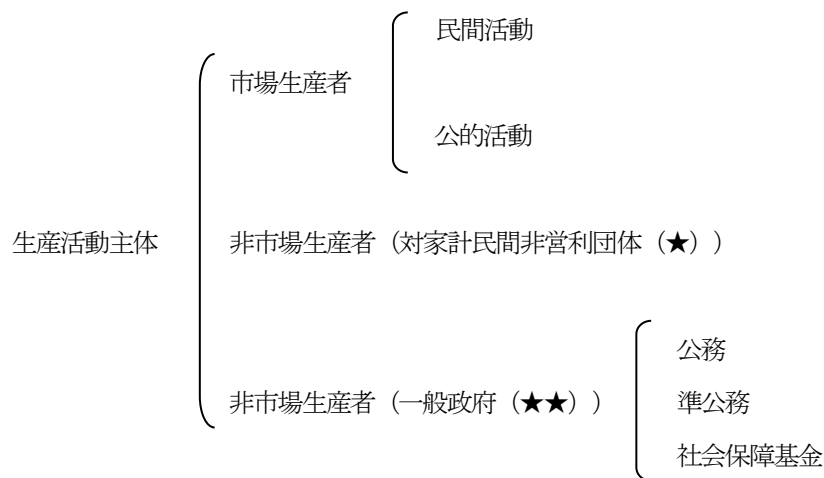
産業連関表の生産活動主体分類とは

産業連関表の取引基本表の記録対象となる商品の多くは、「生産に要した費用を回収する価格で、市場で販売することを目的として生産される財・サービス」であり、これら商品の生産・供給主体は専ら「市場生産者」である。しかし、取引基本表では、このほかに、一般政府や対家計民間非営利団体から供給される以下の二つも含まれる。

①コストに見合わない価格又は無償で提供される財・サービス

②市場において販売されない財・サービス

産業連関表では、これらの関係を明らかにするため「生産活動主体分類」を設けている。これは、財・サービスの生産・供給主体に着目し、基本分類を市場生産者、非市場生産者（対家計民間非営利団体（★））、非市場生産者（一般政府（★★））からなる活動主体別に分類するものである。



注）生産活動主体分類は、基本分類の名称末尾に★印を付すことにより区分する。

無印：市場生産者

★：非市場生産者（対家計民間非営利団体）

★★：非市場生産者（一般政府）

イ 基本分類及び統合分類

（ア）分類体系について

基本分類は、〔行〕445部門×〔列〕391部門である。

統合分類は、この基本分類に基づき、活動内容が類似した分類を統合したものであり、統合小分類（188部門）、統合中分類（108部門）及び統合大分類（37部門）がある。また、取引基本表を1枚の紙で表すことを目的として、統合大分類を更に集約した分類として13部門分類がある。

（イ）部門分類の見直し

令和2年表の部門分類について、主な変更は、以下のとおりである。

a 基本分類

- ・平成27年表における「食肉」から分割し、「と畜場（公営）★★」及び「と畜場」を新設した。
- ・平成27年表における「医療（入院診療）」及び「医療（入院外診療）」を、「医療（病院）」及び「医療（一般診療所）」に再編した。

b 統合分類

- ・平成27年表では統合分類「農林漁業」に含まれていた「獣医業」を統合分類「サービス」に変更した。

(ウ) 部門分類数について

今回の令和2年表、前回の平成27年表及び前々回の平成23年表における基本分類及び統合分類の部門分類数は、下記のとおりである。

<部門分類数の推移>

	平成23年表	平成27年表	令和2年表
(1) 基本分類 (行)	518	509	445
(列)	397	391	391
(2) 統合小分類	190	187	188
(3) 統合中分類	108	107	108
(4) 統合大分類	37	37	37

ウ 最終需要部門と粗付加価値部門

- (ア) 最終需要部門及び粗付加価値部門に、家計外消費支出を設定している。
- (イ) 関税及び輸入品商品税は、粗付加価値部門の間接税には含めず、最終需要部門の輸入に含めている。
- (ウ) 令和2年表においては、娯楽・文学・芸術作品の原本（以下「娯楽作品原本」という。）を新たに生産に追加し、全額を「県内総固定資本形成」部門に計上する変更を行った。
- (エ) 平成27年表まで輸出部門に計上していた輸出品の県内流通に係る消費税をあらかじめ県内生産額から控除する（輸出部門からも控除する）変更を行った。

(5) 特殊な取扱い

ア 帰属計算

次のものについて帰属計算を行った。

- (ア) 金融仲介サービス
- (イ) 生命保険及び損害保険の保険サービス
- (ウ) 持家住宅及び給与住宅に係る住宅賃貸料

イ 仮設部門の設定

産業連関表の内生部門は、生産物又はアクティビティに基づき設定したが、その中には、次に掲げるとおり、独立した一つの産業部門とは考えられないものが含まれている。これらは、産業連関表の作成・利用上の便宜等を考慮して「仮設部門」として設けたものである。なお、仮設部門には粗付加価値額は計上されない。

- (ア) 古紙、鉄屑及び非鉄金属屑
- (イ) 自家輸送（旅客自動車、貨物自動車）
- (ウ) 事務用品

ウ 物品賃貸業の取扱い

「使用者主義」と「所有者主義」の二つの考え方が存在する物品賃貸業については、平成27年表では「所有者主義」により推計していたが、令和2年表ではファイナンス・リースとオペレーティング・リースに分けたうえで、ファイナンス・リースのリース資産計上分を「使用者主義」による推計に変更した。なお、不動産賃貸業及び労働者派遣サービスについては、平成27年表と同様、「所有者主義」で推計している。

(6) 2008SNA への対応

産業連関表は、SNA との整合性を図るため、その概念を段階的に取り入れている。令和2年表でも、2008SNA の概念を順次取り入れた。また、概念や推計方法の見直しも行っている。これらの主なものは次のとおりである。

- ア 娯楽作品原本の県内総固定資本形成としての計上
- イ リース区分に応じた計上
- ウ 建設・不動産部門の推計の精緻化
- エ 医療部門の再編
- オ 新型コロナウイルス感染症の影響への対応

(参考：総務省「令和2年（2020年）産業連関表の概要」)

所有者主義：物品を所有する部門（所有者）に、その経費等を計上する考え方であり、物品賃貸収入の総額が物品賃貸部門の生産額となり、各生産部門は物品賃貸料（支払）を物品賃貸部門からの中間投入として計上している。

(7) その他利用上の注意

- ア 統計表の数値は、四捨五入の関係で、内訳計と合計が一致しない場合がある。
- イ 部門分類が平成27年表とは異なっており、また、概念・定義あるいは推計方法に変更があった部門もあるため、時系列では単純に比較できない場合がある。

2 統計表一覧

(注) 部門分類の列に記載の番号(例: 1-1、6-1-1)は、統計表の番号を示す。

統計表の名称		部門分類			
		13 部門分類	統合大分類 (37 部門)	統集中分類 (108 部門)	統合小分類 (188 部門)
取引基本表	①生産者価格評価表	1-1	2-1	3-1	4-1
係数表	①投入係数表	1-2	2-2	3-2	4-2
	②逆行列係数表 $[I - (I - \hat{M})A]^{-1}$	1-3	2-3	3-3	4-3
	③逆行列係数表 $(I - A)^{-1}$	1-4	2-4	3-4	4-4
	④最終需要項目別生産誘発額	1-5	2-5	3-5	4-5
	⑤最終需要項目別生産誘発係数	1-6	2-6	3-6	4-6
	⑥最終需要項目別生産誘発依存度	1-7	2-7	3-7	4-7
	⑦最終需要項目別粗付加価値誘発額	1-8	2-8	3-8	4-8
	⑧最終需要項目別粗付加価値誘発係数	1-9	2-9	3-9	4-9
	⑨最終需要項目別粗付加価値誘発依存度	1-10	2-10	3-10	4-10
	⑩最終需要項目別移輸入誘発額	1-11	2-11	3-11	4-11
	⑪最終需要項目別移輸入誘発係数	1-12	2-12	3-12	4-12
	⑫最終需要項目別移輸入誘発依存度	1-13	2-13	3-13	4-13
	⑬移輸入係数、移輸入品投入係数、総合移輸入係数及び総合粗付加価値係数	1-14	2-14	3-14	4-14
付帯表	①雇用表	5-1	5-2	5-3	
	②労働誘発係数等				
	②- 1 就業誘発係数	6-1-1	6-2-1	6-3-1	
	②- 2 最終需要項目別就業誘発係数	6-1-2	6-2-2	6-3-2	
	②- 3 最終需要項目別就業誘発係数	6-1-3	6-2-3	6-3-3	
	②- 4 最終需要項目別就業誘発依存度	6-1-4	6-2-4	6-3-4	
	②- 5 雇用誘発係数	6-1-5	6-2-5	6-3-5	
	②- 6 最終需要項目別雇用誘発係数	6-1-6	6-2-6	6-3-6	
	②- 7 最終需要項目別雇用誘発係数	6-1-7	6-2-7	6-3-7	
	②- 8 最終需要項目別雇用誘発依存度	6-1-8	6-2-8	6-3-8	